

第4回 (仮称) 仙台市教育プラン検討委員会議事録

日 時 令和2年9月28日(月) 18:00~19:44
会 場 仙台市役所上杉分庁舎12階 教育局第1会議室
出席委員 佐藤静委員長、菅野澄枝副委員長、佐々木守世委員、佐藤正幸委員、
佐藤由美委員、長谷川真里委員、花渕浩司委員、山口裕子委員(8名)
欠席委員 癸生川義浩委員、佐藤美佳子委員、水谷修委員
事務局 副教育長、教育局次長、総務企画部長、学校教育部長、
学校教育部参事、教育人事部長、教育人事部参事、生涯学習部長、総務課長
担当課 教育局総務企画部総務課

次 第 1 開会
2 議事
(1) (仮称) 仙台市教育プランの検討状況について
(2) 今後の教育課題と対応の方向性について
(3) その他
3 閉会

配付資料 1 (仮称) 仙台市教育プラン(9月7日案)
2 第3回(仮称) 仙台市教育プラン検討委員会における主な意見
3 第2回総合教育会議における主な意見
4 教員アンケートの結果概要
5 今後の教育課題と対応の方向性について(事前意見とりまとめ)
6 スケジュール案

1. 開会

○事務局 皆様、本日はお忙しい中お集まりいただきまして、本当にありがとうございます。「第4回（仮称）仙台市教育プラン検討委員会」を開催させていただきたいと思っております。

開会に先立ちまして、会議の成立についてご報告させていただきます。本日の会議には、癸生川委員、佐藤美佳子委員、水谷委員がご欠席ですが、委員11名のうち過半数となります8名にご出席いただいております。本検討委員会設置要綱の規定によりまして定足数を満たしておりますので、本日の会議は成立しておりますことをご報告させていただきます。

それから、お手元の資料を確認させていただきます。まずは次第がありまして、資料1、それから資料2がありまして、資料3が2枚ものになっていまして、資料4も2枚もの、資料5はA3用紙で2枚ものの資料がありまして、資料6が1枚ものでございます。

不足している資料がございましたらお知らせいただければと思います。それから、時間の都合で会議中に発言できなかったご意見について後日提出いただく様式も配付しておりますので、適宜事務局へご提出いただければと思っております。

ー不足資料なしー

それでは、会議の進行を議長でございます佐藤静委員長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

2. 議事

○議長（佐藤委員長。以下「議長」） どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本会議は公開となっております。議事録作成のために議事の内容を録音しておりますことをご了承ください。議事録の確認については、今回は佐藤由美委員にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

今日の会議の進め方ですが、次第にもありますが、議事が2つあります。それぞれ事務局から概要を説明していただいて、その後、意見交換をするという形で進めたいと思っております。

それでは、議事（1）（仮称）仙台市教育プランの検討状況についてということで、事務局からお願いいたします。

○事務局 それでは、（仮称）仙台市教育プランの検討状況についてご説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず初めに、最後の資料6をご覧になっていただければと思います。今後のスケジュールを最初にご説明させていただければと思います。

前回8月4日に開催いたしました第3回検討委員会において骨子案をお示したところですが、基本理念、それから育みたい力、重点方針などといった要素の関連性、構成の分かりやすさなど、皆様から抜本的な見直しも含め検討すべきというご意見をいただ

いております。

この間、事務局でも様々検討いたしまして、今回お示ししている9月7日案を取りまとめまして、9月7日に総合教育会議において市長と教育委員の間でも議論したところでございます。今後のスケジュールについては、今回「9月28日現在想定」と書かせていただいているように、まずは年度内のプラン策定を念頭に進めますと、11月下旬には中間案を取りまとめ、パブリックコメントを行う必要がございます。そうしましたことから、今回は、本日9月28日に前倒しで検討委員会を開催させていただいたところでございます。

検討委員会として、中間案の議論を10月下旬に予定をさせていただきたいと思っておりますが、第5回検討委員会までに取りまとめるようなスケジュールの見直しをさせていただきたいと考えてございます。

次回の検討委員会までの間、本日の議論を踏まえまして、事務局として対応の方向性について適宜皆様にお示しさせていただきながら次回の会議につなげていきたいと考えてございます。

それでは、続いて資料1にお戻りいただき、9月7日案のポイントを説明させていただければと思います。

第1章 基本的事項でございます。

仙台市基本計画の策定も踏まえまして、教育大綱と教育振興基本計画を一体化して新たなプランを策定する旨を記載してございます。

また、プランの位置づけにつきましては、仙台市基本計画の理念を共有し、教育分野の施策を協働して推進する旨を明示しております。

2ページにお進みいただければと思います。

計画期間でございます。計画期間は、国の教育振興基本計画の期間、それから、本市がこれまで5年間の中長期的な目標を設定して取組を進めてきたことも踏まえまして、プランの計画期間は令和3年度から令和7年度までの5年間としております。

3ページをご覧いただければと思います。

第2章でございます。

基本理念や基本方針につながる国の動きや社会環境の変化を記載しております。国の動向といたしましては、平成30年6月に策定されました国の第3期教育振興基本計画において5つの基本方針を定めておりますけれども、私どももこれを参考にいたしまして6つの基本方針を定めることとしてございます。

また、教育施策のうち、大きな比重を占めます学校教育に影響する新学習指導要領の全面実施もでございます。小学校は今年度から新しい教科書となっております、中学校は来年度から実施されていきます。

また、教育機会確保法もきちんと捉えていきたいと考えてございます。不登校児童生徒の対応、夜間中学の設置などの取組を進めることが必要と考えているところでございます。

4ページをご覧いただければと思います。

社会環境の変化といたしまして、SDGsやグローバル化、感染症に起因して生活や行動様式が変化しております。特にオンラインで非対面型のやり取りが多くなっている

ところではありますけれども、教育という観点からいたしますと、そうした中でも教員による対面指導、友達との学び合いが大事だと思っております。そうした時代だからこそ、他者の感情を汲み取ったりする力、それを大事に育てていくという思いで記載しているところです。

5 ページから 6 ページにかけては、本市のこれまでの取組状況と課題について記載させていただいているところでございます。1 つ目の丸のところでは、いじめへの対応の中で取り組んできた命と心を守り、育む教育。次の丸では学校教育のベースとなる「知・徳・体」をバランスよく育むこと。震災からの復興の中で得た経験と教訓を活かした危機に対応する力を育成していくこと。不登校児童生徒や特別支援教育など、今後取り組むべき課題を記載しているところでございます。そして、最後には、それらを進めるために教職員のワークライフバランスをきちんと確保しながら子供と向き合える時間を確保していくことが大事だと思っており、そうした記載をしているようなところでございます。

6 ページにお進みいただければと思います。

社会教育・生涯学習面でございます。

社会学級の参加者や社会教育施設の利用者が減っている状況がございます。学びの場を充実し意欲を喚起することは重要でございますので、感染症の中でも多様な学びのニーズに応えることができるよう取り組む必要があると思っております。

また、学びを活かして社会に役立つことは生きがいにもなりますし、実際、ボランティアが増加しているという成果もございます。この学びを活かし、還元する機会をつくることは、今後も進めていくべきと考えてございます。

それから、3 の連携・協働のところでございます。

社会全体での子育てにつきましては、子供の多様な体験、家庭の安心、地域の方々の生きがいなど、多面的な効果がございますので、これまで学校支援地域本部などの取組を進めてきましたけれども、この連携・協働基盤をさらに強固なものにしていきたいと思っております。

7 ページをご覧くださいいただければと思います。

今後の本市の教育を進めていくための基本理念として、今回、「人がまちをつくり、まちが人を育む学びの循環のもと、たくましく、しなやかに自立する人を育てます」ということを掲げさせていただいております。

やはり、本市の都市個性の中でも、これまでの考え方でもありますが、人とまちが作用し合う中で高め合っていく学びの循環、これは踏襲すべき立脚点だと考えてございます。

それから、先ほど、第 2 章でお示した社会環境の変化を受け、予測が難しく変化が大きい社会にあって自立した人を育てることこそ教育の本分でもございます。その際に、これまでにはたくましさで乗り越えることに主眼を置いてきたという部分もございますけれども、困難に向き合ったときに強い意志で乗り越えるたくましさ、柔軟にしなやかに対応していくことも必要だという考えもございますので、たくましさとしなやかさ、この両面をもって自立する人を育てたいと、そうした思いを込めた基本理念としているところでございます。

8ページにお進みいただければと思います。

冒頭で第5章といたしまして6つの基本方針を掲げてございます。大きくは、学校教育に関連した方針1から3でございます。それから、社会教育、生涯を通じた学びについて示した方針4、それから、地域を愛する心の育成と家庭も含めたつながりの強化について示した方針5、それらを支える教育環境の整備について示した方針6ということで、6つの方針を掲げているところでございます。

8ページの中段以降につきましては、第6章といたしまして、基本方針ごとの具体的な施策展開のイメージを記載してございます。この章につきましては、9月7日の段階では現在行っております施策と事業を記載いたしまして、新たな基本方針ごとの施策のイメージをできるようにしてございます。今後まさに皆様方からのご意見もいただきながら、新たな施策展開について、この検討委員会での議論も踏まえまして検討していくこととしております。

その教育施策の記載については、それぞれ基本方針ごとに現在の施策ごとに取りまとめて8ページから11ページに記載しているところでございます。

最後に、12ページをご覧いただければと思います。

第7章といたしまして、教育施策の推進体制を記載してございます。

教育施策につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、事務の管理及び執行の状況について、毎年度、点検・評価を行っております。施策、事業のそれぞれ評価と見直しを実施してございますので、この仕組みを活用して、効果的な施策の推進につなげていきたいと思っております。

また、プランの基本理念、それから基本方針について、教育に関わりますそれぞれの多様な主体への理解、浸透が大切になりますので、そうした部分についても工夫して具体的な取組を進めていきたいと考えてございます。

教育プランのご説明は以上でございまして、資料2もご覧いただければと思います。

前回、第3回の検討委員会で委員の皆様方からいただいたご意見に対しまして、今回9月7日案での対応状況を記載させていただいております。様々なご意見をいただいたところでございまして、それぞれ左側にご意見、右側に対応状況ということで取りまとめているところでございます。

様々ないただいております、特に大きなところだと、やはり、構成の部分でございます。3段落目に、それぞれつながりが分かりにくい、読み手に分かりやすくしたほうがよいという意見をいただきました。骨子案では、「基本理念」「育みたい姿勢」「5つの力」「重点方針」「学びのアクションプラン」という構成5段階でございましたが、今回、「基本理念」「基本方針（6つ）」「教育施策」ということで大きく3段階に整理させていただいているところでございます。

それから、裏面に行っていただきますと、2ページの下から2つ目のところに仙台カラーの記載についてのご意見もいただいております。それから、その下、最後の項目につきましては、教育に関わります主体の役割といった部分の記載についてのご意見をいただいております。こちらは、まだ9月7日案の中では反映していないところでございまして、これから中間案に向けてきちんと記載内容を調整しながら検討していきたいと思っております。

説明は以上でございます。

○議長 どうもありがとうございました。

それでは、既に皆さんからいただいている意見も含めまして、お一人ずつご意見をいただければと思います。

並びの順に進めたいと思います。それぞれのご意見に対して事務局のほうからもコメントいただきながら、やり取りしながら進める形にしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

それでは、副委員長からよろしいでしょうか。

○菅野副委員長 検討委員会での意見を取り込んでくださったということで、私としては、それぞれの項目を読み込んでいくと、求めていたものが出てきているような感じがします。社会教育の部分とかを取り上げていただきたいと、生涯学習というくくりだけではなくて、社会教育を提供するというような部分を入れていただきたいかなという部分も、読み込んでいくと、これに該当するものだなとは思いますが、そこに関して、どんどんと文言が増えていくとうれしいと思います。

例えば、4ページの辺り、感染症拡大のところ起因したところで拝見した、どちらかというとお気持ちを付け加えていただいた説明のほうがすごくうなずけるものがありまして、対面での交流機会が減少していくことにより、他者の感情や情緒を汲み取る力がより大切になりますというところで、本当にこのところが大切だと言ってくださった部分がとても大事だと思います。そういうところが伝わるような文言にしていくといかなと思いました。

○議長 お願いします。

○事務局 ご意見ありがとうございました。

私どもも、書き込みにつきましては今後も検討を進めさせていただいて、特に、第6章の教育施策については、まだ現在の事業や施策を書いております。

先ほど副委員長からおっしゃっていただいたようなところの部分、きちんと課題として捉えて、今後の方向性を書き込むことによって教育プランが充実するように進めたいと思っています。

○議長 よろしいでしょうか。皆さんのほうから特にあれば。

ー質問・意見なしー

それでは、佐藤由美委員、お願いします。

○佐藤（由）委員 今回ご提案いただきましたプランにつきましては3段階でということで、とても読みやすくなったと感じました。うちの職員と読んでみたときに、図とかで示されていて俯瞰的に見られるものがあると、どこにつながっていくかとかどこから降

りてきた施策なのかというところが具体的に分かっていいのではないかという意見がありました。施策の具体が分かると、今度は下から上がって行って、どこにつながっているのかという、そういった考え方も分かるので、文章だけではなくて、一目瞭然に分かるような図があったらとてもいいなと思いました。

○議長 ありがとうございます。どうぞ。

○事務局 今の段階ですと、文字ばかりで分かりやすさに欠けているというのを実感しております。前回の委員会でもご指摘いただきましたが、いろいろな人に読んでいただくことを目指して、分かりやすさというのは内容を固めるのと並行しながら、図などを用い、表現の方法についても工夫をしていきたいと思っております。

特に、第5章の基本方針のところは、今、それぞれの方針だけを記載しておりますが、方針の趣旨など、まさに委員がご指摘されたつながりの部分を明示していく作業が必要だと思っておりますので、書き込みを進めていきたいと思っております。

○議長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ー質問・意見なしー

やはり、見取図があったほうがいいかなと私も思います。ありがとうございました。それでは、長谷川委員、お願いします。

○長谷川委員 今回、構造が明確になりまして、この短い間に作成いただきましてありがとうございます。とても分かりやすくなったと思います。

私からは大きく3つ述べさせていただきます。

第1点が、4ページの社会環境の変化の3番目、感染症拡大に起因した生活・行動様式の変化や新しい働き方・学び方の取組のところで、専門でもあるので違和感があるのが、「対面での交流機会が減少することにより、他者の感情や情緒を汲み取る力がより大切になります」のところですね。対面での交流機会が減少し、非対面でのコミュニケーションで必要なのは、感情や情緒を汲み取る力だけではないというのがある上に、しかも感情や情緒を汲み取れば非対面のコミュニケーションがうまくいくということでもないという意味で、ちょっと絞り過ぎている、あるいは誤解を受けるなと思います。

感情、情緒という非認知的な側面以外に、本来、論理的に発言する、そういう理性的なやり取りも当然必要であるし、この非認知的な能力の「感情や情緒を汲み取る」というと、どうもその人が裏で何を考えているのかを探るような印象を受けてしまいます。理解する、かつ自分が発信する感情などをきちんと伝えると書かれていて、かつ、非認知じゃなくて認知のほうまで含まれていれば納得できますが、これだとちょっと誤解を受けるかと思います。こう書くよりは、その後にあるような「変化に対応する力」とかにしてもいいのかもしれない。まずはこの表現では違和感があるということです。

2番目は、第4章の基本理念では、「自立」がキーワードになっていると思いました。

数えたら5か所、「自立」が出ていまして、しかもこのスローガンを読むと、日本語の場合、後に来るほうが重要であるという構造になっていますので、「自立する人を育てる」というのが、最大の目標のように取れます。そこで、「自立」というのが、これも誤解を招きやすい。

教育として非常に大切なのは、もちろん私も理解しておりますが、先ほども新聞報道で見たのが、埼玉県で20人に1人がヤングケアラーとあって、未成年者なのに親など、だれかを介護しているとか、それは大阪のほうでも同じような割合だとか、ほかの先進諸国と比較したときに、日本は圧倒的に貧困率が高いだとか、そう簡単に自立できる状況ではないんです。政府のスローガンでも、自助、共助、公助というのが出たら物すごい批判があったと思います。まず、共助が来て、そして最後が自助じゃないかと。もちろんこの理念はそういう意味ではないと理解していますが、ぱっと見ると突き放されたようにも取れると思います。この社会状況の中で、自立が来るのかと思う方もいます。

それで、第2期仙台市教育振興基本計画でしたら、「社会に関わり共に生きる力」になっていて、ここでまず「自立」というのを出したいのか、それとも、もうちょっと違う表現でもいいのかというのは、ちょっと私は分かりかねますが、もしほかの表現でもいいのでしたら、それこそ3段落目の「新しい未来社会を切り開いていくための力を備え、考え、行動する人」とか、そういうものでもいいはずなので、「自立」というものを使いたいのか、ほかの言い方でいいのかは意見を聞きたいです。

もし、「自立」が今期のキーワードだということでしたら、全面的に学びのセーフティネットを充実させるというのを、基本理念に入れるぐらいしないと、市民が見たときに、違和感があるかなという気がします。それこそ「公正」とか「平等」という言葉が含まれてほしいです。

3番目はそれに関わって、8ページ以降の基本方針の枠組みを変えるということではなく、この中で考えるとしたら、例えば基本方針Ⅰの【未来の創り手となるための力の育成】で施策Ⅰ－1というところ、コンテンツといいますか、ソフト面ですよ。こういう教育プラン、こういう教育をすることによって、ある人をつくるということですけども、最初の最初に、同時に10ページ目の基本方針Ⅳの上にある学校における経済的な支援が、冒頭に来てもいいぐらいだと思います。それがあって初めてそういう力を育てられるのかなと思います。というのは、やはり、この社会状況の中で全ての人が平等に、多様な人たちがどの人も自分の可能性に挑戦できるかということ、かなり補助をしていかななくてはいけないと思うからです。

○議長 ありがとうございます。どうぞお願いします。

○事務局 自立というところについては、今回、教育プランを策定するに当たって、やはり社会的に、子供たちも含めですけども、自立する人を育てるというのは基本的に掲げていきたいと思っているところでございます。

まさに委員おっしゃられるように、その中でも、自立面だけでなくセーフティネットの充実というところをきちんと押さえながら出していくということについては、委員にご指摘いただいたような記載についてこれから検討を進めさせていただいて、中

間案までに調整をさせていただければと思います。

それから、社会環境の変化の部分についてのご指摘ですけれども、ここの記載についても、ご意見を踏まえまして、調整をさせていただければと思っているところでございます。

○議長 ありがとうございます。よろしいですか。

－質問・意見なし－

ぜひ事務局に知恵を貸してください。その辺の書きぶりのバランスを取るというのは結構大変だと思いますので、ぜひお力添えいただければと思います。ありがとうございました。

それでは、花淵委員、お願いします。

○花淵委員 私は主に第6章についてですが、9ページの施策Ⅱ－5では体力の向上を目指したということで、小学校の場合は非常に児童、子供たちの体力は、正直申し上げまして、非常に低下しているのではないかと危惧しております。

そういった中で、やはり、児童期から才能ある子供たちを発掘してプロジェクトを組んでやっていくのも1つの方法としてあるのではないかなということと、同時に、学校でそれをやらないというのであれば、小学校の場合には部活動は基本的にないので、スポーツ少年団がメインになってくると思います。スポーツ少年団へ入りたくても入れないという面があって、保護者の話を聞くと、土日は当番制で試合の送迎が必要だけれども、うちは送迎できないからやりたくても駄目だというのが結構ありますので、その辺を書いてもいいのかなと思いました。

それから、施策Ⅱ－6ですけれども、学習意欲の向上を図る取組の推進ということで、科学館学習、天文台学習について書いてあるんですけども、八木山動物園や地底の森ミュージアム、博物館、歴史民俗資料館など、もっと有機的に複合的に学習に使っていくのも1つの方法なのかなと思っております。

それから、施策Ⅱ－9ですけれども、幼保小連携とか小中連携というのは、言葉は非常に響きがいいのですが、具体的に何をするのかといった部分で、もう少し具体的な書きぶりが必要なのかなと思いました。

施策Ⅲ－1は35人以下学級の実施としか書いていないのですが、いじめの件数の7割から8割近くは小学校で起きているということ、それから、中学校でのいじめは小学校に起因していることが多いと言われておりますので、そういった意味では、やはり、小学校での35人以下学級の実現も進めていく必要があるのではないかと考えているところです。

○議長 ありがとうございます。議事の2の内容も含んだご意見だったかと思いますが、お願いします。一緒によろしいでしょうか。お願いします。

○事務局 1点目、ご指摘いただきました小学校における運動の部分、部活動がないということで、スポーツ少年団、いわゆるスポ少の関係のお話もございました。9ページのところにも、これは部活動にはなりませんけれども、部活動も今後、学校だけではなくて、地域と連携していくということは国でも検討がなされているところでございます。我々も地域とどのように連携を図っていくのか、例えば指導していただく人材の確保等、様々な課題があると考えております。

それを小学校でも地域と連携したスポーツの活動等、どのようなことができるのか、具体的に検討しているところはございませんけれども、今のご指摘を踏まえまして、今後検討していきたいと考えております。

また、ここに幼少期からの才能の発掘ということでは、宮城県で小学校の高学年を対象にトップアスリートアカデミーという事業を行っています。運動能力の高い子供たちを選考して、様々な競技を経験しながら、将来的な運動分野でのトップアスリートを育てるという事業ですけれども、仙台市内の子供たちも参加しているところでございます。

現在は小学校5年生からのプログラムになっているようではありますが、低学年も対象とした形でできるのかという点は今後考えていきたいと思っております。

○議長 ありがとうございます。

○事務局 いただいたご意見の中で、Ⅱ－6のミュージアムの関係で、学習への活用というお話でした。

科学館、天文台の学習はご存じのとおり悉皆ということで、全小中学校が学習をするということになっておりますけれども、そういった悉皆の学習をこれ以上増やすということは難しいとは思いますが、実際、ミュージアムのほうでも、自分たちが専門的にやっていることを学校の現場でも役立てることができないかという話はすごく出ています。メディアテークを事務局にして、仙台宮城ミュージアムアライアンスということで、市内の17館のミュージアムが集まっているいろいろなイベントをしたり企画をしたりという、そういう事業体をつくっているのですが、その中でも初期の頃、特に学校で使えるプログラムを開発したいという話があり、幾つか取り組んだのですが、学校に広めることが難しかったという経緯があります。

八木山動物園や地底の森などの市の施設がみんな入っているのはもちろんのこと、うみの杜水族館や、東北大学等のミュージアムも加盟して、やはり小中学校で何かプログラムを提供することができたらという気持ちはすごくありますので、今、花淵校長先生が言っていてとてもありがたいなと思っております。我々が考えるとどうしてもミュージアム目線になってしまうので、学校でどういうふうに使え勝手のいいものができるのかということをご相談させていただきながら、もう一度考えてみたいと思っております。ありがとうございます。

○議長 ありがとうございます。

では、お願いします。

○事務局 幼保小連携、小中連携の関連についてお話をさせていただきます。

現在、幼保小連携であれば、幼稚園、それから保育所のほうで小学校に上がる前のアプローチカリキュラムと、それから逆に、小学校で受け入れるスタートカリキュラム、こういったものを実際に入学してくる子供のいる幼稚園、保育所とのすり合わせなど、職員間での交流を図っていただいております。

それから、小中学校の連携につきましては、中学校区域におきまして、9年間を通じた育む子供像を共有しながら、教員の皆様方でその子供像を基にした小中で連携した教育課程の編成等行っていただいているかと思っております。

そういった部分につきまして、より深めて実施をしていくということが中心になっていくのかなと思っております。具体的な内容については、各小学校、中学校の先生方のご意見もいただきながら、充実させていきたいと考えております。

○事務局 最後に35人以下学級についてです。こちらの資料は、実施したことを書いておりますので、子供に向き合える環境づくりの中で今般行った中学校における35人以下学級の実施というのが我々としては大きい取組みだということで書かせていただいております。

それをさらに小学校にということですがけれども、今現在、コロナウイルスの感染の拡大の観点で、国において少人数学級をどうするかということをも具体的に検討されているという状況がございます。そういった国の動きを踏まえて具体的に書けるのであればプランに落とし込んでいきたいと思っております。

○議長 ありがとうございます。よろしいですか、花淵委員。

—質問・意見なし—

ありがとうございます。

それでは、山口委員、お願いします。

○山口委員 前回の委員会の際に、いろいろな方に読んでいただくためにはもう少し表現などを分かりやすく申し上げまして、それを反映させていただいたと思っております。ありがとうございます。

やはり、分かりやすくすると、どうしても言葉足らずな部分も出てくるのかもしれないと、ほかの委員の皆様のご意見を伺いながら聞いていて思っております、なかなか難しいところだなと感じております。

先ほど、佐藤由美先生もおっしゃっておられましたように、やはり、図で相関性が分かるようなものがあると、より分かりやすさ、理解しやすくなるのではないかと思いますので、私もその点お願いできればと思います。

○事務局 これから書き込みを進めていくに当たって、きちんと書いておかなければいけない部分は書かなければいけないですし、そのうえで読んでいただく方の視点を意識し

ながら、分かりやすさにも配慮していきたいと思っております。

○議長 よろしいですか。

－質問・意見なし－

それでは、佐藤委員、お願いします。

○佐藤（正）委員 委員の皆様がお話しされたことを聞きながらこのプランを見ていて、学校教育の負担が大きいとずっと感じています。よくよく見てみると、このプランのつくりは、学校教育があって、それに足りないものをくっつけている感があります。先ほどのセーフティーネットもそうで、学校教育があった中でそれが足りないからそこにくっつけましょうと。保護者と地域の連携が足りないからそれをくっつけましょうというようなイメージでできているので、学校教育の負担がすごく大きく感じています。仙台市民が考えていかなければいけないことは学校教育だけではないと思います。学校教育を中心に据える形にすると、どうしても、やはり足りないところ、足りないところという書き方になってしまうのかなと思いました。

非常に読みやすくなって分かりやすくなったと思いますが、そうするとなおさら、やはり学校教育の比重が大きい。基本方針にしても、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲと、ずっと学校教育です。その後、学校教育を支えるための生涯学習などもありますけれども、学びを支える確かな教育環境整備とか、基本的に学校教育が6つの方針の中の4つを占めています。そのバランスで本当にいいのかなという気がします。

これからの書きぶりにもよりますが、仙台市の教育プランとして、学校教育が大切なのはもちろん分かります。教員として当然そう思っています。でも、教員に与える役割が非常に多く書かれてしまうのではないのかなという懸念をしています。

子供を育てるという視点だけではなくて、それは大切ですけれども、市民全体が育っていく、お互いに学び合っていくという、そういう視点が何か足りないかと改めて感じたところです。

○議長 そうですね。これはぜひお願いします。

○事務局 本日欠席されております委員から頂いた意見も資料5にまとめさせていただいておりますけれども、その中で水谷委員からも、学校教育の方針、施策の多さに違和感というご意見をいただいております。

今回の仙台市教育プラン、学校教育と社会教育、生涯学習は、基本的に両方含めてきちんと考えていかなければいけないものにですので、確かに方針を取ってみましても、ここの部分のボリューム感として、学校教育が多くなっているところは否めないかと思っております。

社会教育の分野については、本日欠席の水谷委員も見識をお持ちでございますので、お話をお聞きしながら、先ほど佐藤正幸委員からのご意見も踏まえまして、全体的なポ

リユーム、学校教育と社会教育のポリユーム感は検討していきたいと思っているところです。

○議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

ー質問・意見なしー

それでは、佐々木委員、お願いします。

○佐々木委員 前回、基本理念についてお話をさせていただきまして、以前より、仙台のカラーがはっきり出ている表現だなと率直に感じました。

その中で、気になったところは基本理念の文章が少し長いのかなと。先ほどから、仙台市民の方が読み手として見たときにどう感じるかというふうな意味合いで、私もあまり深く考えずに、見たときにちょっと長いかなと感じました。

文章が長いとぼやけるので、基本理念とキャッチフレーズを分けるとかメインキャッチとサブキャッチで分けるとか、そんなに難しくない手法でも、もっと読みやすくすることができるのではないかと思います。やはり理念というのは、トップにあるものなので、見たときに興味を持ってもらえるとか、非常に共感を抱くという部分は必要なのかなと感じました。

また、文章の最後の「育てます」という表現がちょっと気になりました。間違っていたら申し訳ないんですけども、先ほどから仙台市の教育の話が非常に多く盛り込まれているという話を聞いた中で、やはり、教育をしている方々は、育成する、育てるところがどうしても強く出ているので、多分、育てるという言葉が出てきたのかなと感じました。僕が感じたのは、育てるといったときに、誰が育てるのかなと。どちらかというともみんな目指していこう、仙台市みんなで、誰かが誰かにではなくて、これを見たときに、仙台市民はみんなでここを目指していくという部分であれば、もう少し読み手の方がしっくり来るのではないかなと思いました。また、読んだ方を結集させる力、結束するような力も出て、発信力も変わってくるのではないかなと思いました。

文章は人によって捉え方が違うので、全体的に悪いとか言っているわけではなくて、捉えた感じの直観的なイメージの部分に何か変化があればいいのかなと思いました。

○議長 ありがとうございます。お願いします。

○事務局 ありがとうございます。

確かに、基本理念の文章は少し長くなっておりまして、ご意見でいただきましたキャッチフレーズとか、強弱、文章の見せ方という面での工夫が必要だと思ってございます。

それから、「育てます」という言葉は、基本的にはどうしても仙台市や仙台市教育委員会を主体的に考えてしまいますが、この「育てます」には、各家庭、地域も巻き込んで、社会全体で育てていきたいという思いを込めております。そうは言っても、それを全員で共感して、それをここに目指していくことが大事だというふうな面をどのような表現

するのがいいのか、今の段階でまだ答えは出ないのですが、これから検討させていただきたいと思っております。

○議長 ありがとうございます。

それでは、事務局のほうから、今日欠席の委員のコメントについてお願いします。

○事務局 今日は癸生川委員と水谷委員から、このプランの部分に対するご意見をいただいております。資料5をご覧ください。癸生川委員からは、第3章の取組状況のところにも成果を入れるべきだというご意見をいただいているところでございます。

前回も、これまでの成果、それから本市の強み、これまでの教育活動、政策をきちんと踏まえてつくっていくべきだというご意見をいただいているところでございますので、第3章での書き込みもそうですが、これから第6章の教育施策のところ、書き込んでいくつもりでございます。そこに現状を書き込みますので、そういったところで捉えていきたいと思っているところです。

それから、3ページのところには水谷委員からご意見をいただいております。先ほどもご紹介させていただきましたが、やはり1番といたしましては、学校教育に関する方針、施策の多さについて違和感があるというご意見。それから、基本方針Vとか、あとはIV、Vあたりの記載の順番もですが、きちんと社会環境の変化を受けて課題設定がされているか、そして新たな方策、事業が考えられるか、行政内部の声もお聞きしたいというご意見をいただいております。それから、推進体制のところ「一丸」という言葉を使っているんですけども、その「一丸」という言葉について、計画に用いることが適当かどうかというご意見をいただいております。

今回、基本方針、基本理念については、総合教育会議でも方向性を確認してきたところではありますが、水谷先生からもご意見をいただいておりますので、基本方針のバランスですとか、この順番についても、実際に水谷委員にお伺いして、直接お話をしながら、検討していきたいと思っております。

○議長 ありがとうございます。

私からも一言付け加えてよろしいでしょうか。

さっきも出ましたが、見取図のようなもののほかに、仙台カラーのような分かりやすい仕組みをぜひ工夫していただければと思っております。

それでは、議事の1はご意見をいただいたということで、どうもありがとうございました。

それでは、議事の2を進めたいと思いますが、事務局から説明をいただければと思います。お願いします。

○事務局 議事2の今後の教育課題と対応の方向性についてご説明をさせていただきます。

今後、中間案を取りまとめていくうえで、課題と対応の方向性を深めていく必要がございます。委員の皆様方から、本日それぞれ専門的なご見識、ご経験を踏まえ、取り組むべき課題について様々意見を頂戴できればと考えてございます。

まず、その前提といたしまして、総合教育会議においても議論を行っておりますので、その際の主な意見と、9月中旬に実施いたしました教員を対象にしたアンケートの状況もご説明をさせていただければと思います。

まず、資料3の総合教育会議の主な意見をご覧ください。

まず、中間案策定に向けた全体的な検討事項として、1つ目の丸、市基本計画との関連づけを明確にすること。それから、3つ目の丸、この検討委員会と教育委員会の協働体制の中で進めていくこと。特に、それぞれ専門や現場に近い立場から新しい施策の提言をいただきたいというご意見がございました。

また、新たなプランには、基本理念や基本方針など、これまでの大綱や振興基本計画には明確な位置づけがなかった内容を含むことから、そうした点を適切に反映するためにも、名称についても中間案までに協議していきたい旨の意見がございました。

次に、それぞれの基本方針と施策についてでございます。

基本方針Ⅰでは持続可能な開発目標、SDGsでございますけれども、これを教育施策で取り扱って、一人ひとりがその重要性を認識し、考えや行動を変容させていくことが必要であるという部分。

それから、裏面にいきますと、ICT教育の展開と感染症も踏まえた危機対応力の育成の重要性などのご意見をいただいております。

基本方針Ⅱでは、自らを認め、他者を思いやる豊かな心の育成が引き続き重要なテーマであること。コロナ差別を引き合いにして、正しい知識と健全な判断力の育成が必要であること。

方針Ⅲでは、短所の改善だけではなく、より一人ひとりの良さを引き出して伸ばしていく教育への質の転換と具体的な施策の必要性、そういった教育を行っていく前提といたしまして、教職員の多忙化解消の必要性についてご意見がありました。

基本方針Ⅳでは、人生100年時代の到来が予測される中で、一人ひとりが生きがいのある豊かな生活を送れるよう、学びの機会とそれを活かせる環境づくりが必要であること。

3ページにいきますと、本市の歴史・文化の伝承を通じた郷土愛を育む必要性。さらには地域の担い手を育成するため、市民センターや各社会教育施設において若い世代の参画を促す方策についてのご意見がございました。

方針Ⅴでは、仙台版コミュニティ・スクール導入による学校・家庭・地域のさらなる協働の推進。子育てに不安を持つ保護者に対するスクールカウンセラー等の支援の必要性。家庭教育に対しての教育委員会の関わり方も考えながら、可能な支援策を検討していくことの必要性などのご意見がございました。

続きまして、資料4をご覧ください。

先般実施いたしました教員を対象といたしましたアンケートについてでございます。

9月10日から9月18日までアンケートを行ったところでございます。内容につきましては、地域・家庭の力の向上、それから、連携を強める取組につきまして今後の教育課題と対応の方向性などについてご意見をいただいております。

9月7日案については、教員の勤務時間管理やインクルーシブ教育等についての法改正の動向、少子高齢化や貧困、性的マイノリティなど、社会参加に困難を抱える方々の

増加といった背景も加えるべきといったご意見があったところでございます。

本市の取組状況と課題の部分につきましては、障害のある児童生徒や外国人児童生徒などのほかに貧困家庭の児童生徒への学習環境の整備という課題、また、宮城県との人事交流がなくなることに伴う特別支援学校や高等学校の人材育成の課題などの意見がございました。

基本理念の部分につきましては、子供の学習意欲の喚起のためにも理念の内容や必要性を分かりやすく伝えていく必要性、学校現場での着実な施策展開に向け、教員への意義や目的の共通理解がより必要となる旨のご意見があったところでございます。

第6章の施策の部分では、ICT教育、特にソフト面の充実の部分、SDGsに関する教育の取組、with コロナ時代での運動の日常化についての課題、子育てなどで困難を抱える保護者の支援などがございました。

2ページにお進みいただきますと、地域・家庭の力を向上させる取組、地域・家庭の連携を強めるための取組でございます。地域・家庭の力を向上させる取組では、学校の教育活動をより広く広報し、理解の向上に努めること、学校の活動に地域や保護者により参画していただく機会の創出に取り組むこと、地域の活動に児童生徒と保護者がより参画していく環境づくりが必要であるといったご意見をいただいているところでございます。

それから、連携を強めるための取組のところにつきましては、コミュニティ・スクールについて地域学校協働活動と一体的に推進していくこと、就学前から子育てについて気軽に話せる場を地域につくっていくこと、親同士のネットワークや交流の場などについてのご意見があったところでございます。

それから、3ページのところですけれども、今後の教育課題と対応の方向性についてでございます。

教員のマンパワー確保、不登校児童生徒への学びの確保、ICT教育への対応、学校における働き方改革、様々な項目で具体的な提案があったところでございます。

それから、委員の皆様方にはこうした基礎資料をご覧になっていただきまして、事前にいただいたご意見は資料5にまとめているところでございます。

事務局からの説明は以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

それでは、それぞれご意見をまたいただければと思います。副委員長からお願いします。

○菅野副委員長 いつも計画関係で社会学級を取り上げていただく際に、大変お気遣いをいただいているなと思います。社会学級や市民センター事業の参加者数の減少ということを取り上げさせていただきました。その中で、私どもが自ら考えていること、その対応の方向性、こんなことではいかがでしょうかというのを書かせていただいております。

去年、初めて仙台市嘱託社会教育主事研究協議会とPTA協議会と交流する場を持たせていただきました。何で今までやらなかったのかなと感じました。

社会学級は基本的に有志、生涯学習を自分たちでやりたいと思っている人たちが集ま

っているわけで、その専門性を深めるにはどうしたらいいのだろうかという視点は今までなかったような気がします。あったけれども、受け止められなかったということかもしれません。そういう場が必要じゃないのかなということで書きました。

防災教育に関しては、私は仙台市地域防災リーダーをさせていただいていますが、やはり10年を迎えるに当たってどんどん薄くなっていく。震災の記憶のない子供たちにとっては、もうお話の世界になっているのではないかという危惧を感じております。語り部活動もさせていただいていますが、お声がかかることは、コロナの影響もありましてぐっと減りました。かえって県外とか、消防庁が主催される際にお声がけいただくことがあって、せつかくある地域の資源を活用できていないのではないかと感じています。

○議長 ありがとうございます。

じゃあ事務局のほうからコメントをください。

○事務局 ご意見ありがとうございます。

このコロナの影響だけでなく、長期的に見れば少子化で人口減少となってくると、生涯学習の分野で我々が何か事業をするときにはたくさん集まる、みんなで集まるということを基本にしていまして、いつも参加者がどれだけか、どんどん増やしていくことが裾野を広げていくためにいいことだと思っておりますし、今も基本の考えに変わりはないのですけれども、やはり社会の情勢がコロナのこととか人口減少のこととか増えていく中で、うなぎ登りに参加者が増えていくということは難しくなっているということも将来的には考えていかななくてはいけない、そういう岐路に立っていると生涯学習部としては思っています。その中で、やはり、参加者の裾野を広げつつ内容をもっと豊かに深めていく、そのことが参加者を引きつけることになるし、それでさらに深まっていくことになっていくのかなと思うときに、副委員長がおっしゃってくださったように、それぞれの活動だけで考えていくには限界がある。そうなってくると、やはり、学校・地域を中心にいろいろな活動、それから学校を支援する活動、様々ある中で、それらに関わっている人たち同士のネットワークというか、お互いに刺激し合う、そういう関係づくりをしてかないと、これからの社会教育、生涯学習というところは活路がないのかもしれないと思います。

ですので、プランに書くとすれば、それぞれの活動を大事にしつつもお互いにどうやって連携していったり、それから情報を共有していったり、それで刺激を受け合ってお互いに学び合っていく、そういう1つの循環をどうやってつくっていくのかということが大事なのだと思います。

ご意見本当にありがとうございます。

○議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

—質問・意見なし—

それでは、佐藤由美委員、お願いします。

○佐藤（由）委員 はじめに、基本方針ⅠのICTを活用した学びの推進ですけれども、児童生徒1人1台端末というのはこれからやっていかなければならないところだとは分かってはいますが、やはり、その活用とか利用といった点では、教員の研修だけで各学校に任せられるというのは、次年度に向けてGIGAスクール構想も考えなければいけない中で、非常に負担感があるなと感じました。コンピューターが学校現場に入った頃に、専門のサポーターの方に支援していただいたことがありましたので、そのような形で、専門的に教えていただける方のお力添えをいただけないものかなと思います。

また、確かな学力の育成など、いろいろと学校教育が出てきていますけれども、施策の中の主な事業は単発で出てきているものが主で、先生たちは授業をどうしていきたいかということを中心に考えていると思います。そうすると、例えば、確かな学力の向上の学習意欲というところで、サイエンススクールや科学館、天文台と出ていますけれども、こういった単発の事業も大事ですけれども、やはり魅力ある授業をどうつくっていくかというところ、当たり前と言われれば当たり前ですけれども、そういったところが軽くなっていないかなと感じました。

そのためにどうしたらいいかというと、やはり、教職員の負担軽減というのは大きいと思います。施策Ⅲ-7の主な事業は教員採用選考しか書かれていなくて、もちろん現在もやっていると思いますけれども、魅力ある職場づくりが何なのかというと、やはり、授業のことを考える、子供と向き合う時間を確保するということを考えなければいけないと思います。そうであるとするれば、やらなければならないことがたくさんあるのであれば、外からの力を借りるとか、学校の中で、例えば学びの循環というところでもありますが、地域の方が学んだことを活かしていただく機会に学校を活用していただくといった循環も必要なのではないかなと非常に感じました。

先ほど、佐藤校長先生がおっしゃられたように、学校でやらなければならないことが非常に多いなと感じました。そうだとすれば、何らかの形で分担ができたらすごくありがたいなと思います。

それから、家庭の教育力に差が出てきていると思いますので、家庭をサポートしたいという気持ちは学校現場にもありますが、もどこまで踏み込んでいったらいいのかというところで悩んでいます。ですので、やはりそういったところでも単発的に子育て講座、親子食育講座というよりも、継続した支援がどういった形でできるのかということをご検討していただけたらありがたいと思います。

○議長 どうもありがとうございます。

それでは、事務局のほうからお願いします。

○事務局 初めに、ICTにつきまして、今回、児童生徒1人1台のタブレット端末を導入していく中で、今後、学校のソフト面の充実が大切だと思っております。そういったことで、職員に対する研修、こちらをまず充実していくというのが1つございます。

それから、サポート体制も充実していかなければならないと考えておまして、いわゆるコールセンターのような形で、各学校で困り事があつたときにアドバイスをするよ

うな仕組みを整備していく方向で進めております。加えて、職員の派遣等、そういったところも考えていきたいと思っております。

やはり、実際に現場に端末が導入されて使っていく中で生まれているニーズもいろいろ出てくると思いますので、そういった要望を頂戴しながら、随時ニーズに合った形でいろいろと対応を行っていきたいと考えております。

また、学力向上等の部分でございますが、おっしゃられるとおり、児童生徒にとって魅力的な授業づくりというものが基本であるというのは、先生がおっしゃるとおりだと思っております。そういったところは、これまでも教職員の研修等で充実させてきたところではございますが、そういった魅力的な授業づくりを行う上で、科学的な分析等の結果を生かしていただくというのも効率的な学力向上に対する授業づくりに資するという事で、分析を行いながら、先生方にもそういった情報を提供して、より効果的な授業を進めていただくということを今後とも進めてまいりたいと考えております。

○事務局 教育人事部からも1つお話をさせていただきたいと思っております。

魅力ある教職の実現のところで、人材の確保という部分しか今のところ書いてございませんけれども、おっしゃるように、魅力的な授業をつくるためにはその準備の時間も必要ですし、学校としての余裕も必要だということについては同感でございます。

こうしたプランをつくるときに私どもが悩みますのは、このプランをつくったことによって、現場の教員のモチベーションが下がるようでは非常に困るということです。

前回プランと最も違いますのは、教員の在校時間に数値目標ができたということです。非常にこれは重いことだと思っております。そうした部分も、具体的にどのように書けるのかというのは、さらに頭をひねりたいと思っておりますけれども、そうしたところの重みについては、ご指摘のとおりだと思っております。

それから、人材確保につきましては、全国的に教員志願者が減っている中で、現場に穴を開けないというのが仙台市の取組として守っていかなければいけないと思っております。今、書かれている内容以外にも、できることを進めてまいりたいと考えております。

○議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

－質問・意見なし－

それでは、長谷川委員、お願いします。

○長谷川委員 私は最初に意見を言ったときにこの内容を含めてしまいましたので、それ以上はございません。

○議長 そうですね。ありがとうございました。

それでは、花淵委員、お願いします。よろしいですか。

－質問・意見なし－

では、山口委員。

○山口委員 先ほど菅野副委員長がおっしゃられたことと重なりますが、やはり、震災を体験していないとか、生まれてはいたけれども覚えていないという子供が増えてきています。私も中1と小5の子どもが2人いますが、震災当時、3歳と1歳だったので、覚えている？と聞いても、お姉ちゃんのほうはかろうじてかすかな記憶があるという程度です。下の子に関してはもう全く覚えていません。やはり、そういう子たちに対して防災教育というのはなかなか難しいことだと思っております。

先ほどお話としてというふうに菅野副委員長はおっしゃっていましたが、なかなか自分事として捉えられないのかなというふうに危惧しているところがあるので、やはり、震災の遺構をもう少しうまく活用したり、被災者から直接お話を聞いたりとか、自分事として真剣に捉えられるような機会をつくることも必要なのではないのかなと思いました。

あとは、子供たち自身が自分も社会の一員であるという位置づけをしっかりと行っていく必要があると思っております。地域とともにというところで、コミュニティ・スクールもこれから進んでいくと思いますので、しっかり機能させていく必要があると感じております。コミュニティ・スクールが始まって、そこに関わる人材は、ただ単なる充て職ではなくて、町内会長だから自動的にこのポジションということではなく、役がなくとも優れた能力を持っている方は地域にたくさんいらっしゃると思うので、そういった人材探しも、PTAも協力して発掘していく必要があると感じております。

それから、ICT活用の学習については、保護者にはなかなかぴんとこない方も多いのではないのかなと思いますので、その辺の説明もPTAなどと連携しながら行っていないといけないのではないのかなと思っております。

PTAとの連携と申しあげましたけれども、PTA活動も目的を見失って、こなすことが目的になっている活動も多いような気がしています。なので、そういった活動の見直しというものを、先生方もお忙しいこととは思いますが、学校の先生方とともに一緒にこういう活動ってどうなのって、今の時代にそれって合っているのというところを見直ししていく必要があると感じております。

○議長 ありがとうございます。

それではお願いします。

○事務局 防災教育につきましては、お話のとおり、震災を経験していない子供たちがこれから増えてくるということで、重要な課題だと思っております。仙台市であれば荒浜小学校のような震災遺構もございますので、そういったところで、震災の爪痕などを見ていただくことで実感といいますか、多少なりとも震災の被害の恐ろしさ、そういったものについて体感していただくことが大切だと思っております。

また、実際に中学校等では、地域の防災訓練を学校と一体でお互いに協力して行うと

いった取組もございますので、そういった取組を通じて防災に対する実体験といえますか、シミュレーションをしていただく、そして地域とのつながり、そういったものもつくっていただけるのかなと思っておりますので、そういったことも新しいプランの中でも進めていければと考えております。

○議長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

－質問・意見なし－

それでは、佐藤委員、お願いします。

○佐藤（正）委員 4つ書かせていただきましたが、例えばで書いているので、事務局の方々の回答は結構です。

SDGsを一番に書いたんですけども、SDGsには17項目の目標があるはずなのに、環境教育等ってくくられている。それはおかしくないかなという気がします。例えば学校教育でいえば、ジェンダーについても考えていかなきゃいけない。そういうところは、環境教育に入るのか。ですから、SDGsを出すんだったら、SDGsの17項目を散りばめて考えていくぐらいのことをしないと駄目なんじゃないかなと思います。社会環境の変化の部分でも一番上にSDGsが出ています。これは何とかしなきゃいけないという課題認識だと思いますので、考えて行かないと駄目じゃないのかなという思いで書かせていただきました。

同じように、2つ目でグローバル化推進って書いてあるけれども、具体的には何があるのかと見たときに、あまり書かれていない。何ができるのか考えたときに、例えば多言語による文化とか防災教育の発信、いろいろな対応が必要なのではないのかなと思います。

それで、先ほどから防災教育の話が出ていましたけれども、本来それは学校教育がすべきなのかということを考えなきゃいけないと思います。震災を知らない子たちが増えてきている。じゃあそれは家庭で親の教育から始めればいいのではないのでしょうか。例えば親が震災遺構に行って学んでもらう。それは子供と一緒にいけばより広がっていくと思います。学校教育と考えてしまうと、子供たちにその体験をさせるようになってしまいますけれども、広げて考えれば、もっと社会全体を上げていくことができると思います。学校教育、何々教育としてしまうことで狭まってしまう気がします。

3つ目に書かせていただいたのは、先ほどからずっと言っている学校教育の負担が非常に大きいということです。課題として地域のつながりがなくなってきていると言っている。家庭の教育力が低下してきていると言っている。それを教育委員会として、仙台市としてどうする、どうやって上げていく、どうやって力をつくっていく、それが書かれていないから全部学校教育にしわ寄せが行ってしまう。地域のつながりをどうつくる、家庭の教育力はどう上げていく、そのための施策を考えていかなければいけないと思っています。

4つ目の働き方改革は、部活動の話が先ほど総務企画部長さんからもありましたけれ

ども、いろいろなことが出てきています。

在校時間についても、先ほど人事部長さんもお話しされましたが、実際には在校時間って減っていません。今年はコロナで学校が休みになったので、一時的に減っていますが、普通どおりに動き出すと、やはり在校時間は80時間、100時間を平気で超えています。なぜそうなっているのか、その根本を考えなきゃいけない。学校教育にいろいろなことが重なっているから、全部こなしでいくと、やはりその時間になってしまうという現状を考えたときに、じゃあ何を削れるのか。何を学校に預けないでやっていけるのかということを考えないといけないと思います。そこを考えられるのが教育委員会だと思います。学校現場は日々子供たちの対応で負われている状況の中で、事務的なことを減らすのではなくて、こういうことをもうしないことにしますと、大きなことをしていけないと、在校時間は減らない。そこでいつまでも同じことの繰り返しになってしまいます。そういうところを少し意識して考えていただきたいなと思って書きました。

○議長 ありがとうございます。よろしいですか。

ー質問・意見なしー

それでは、佐々木委員、お願いします。

○佐々木委員 先ほど、この意見趣旨の最初で、検討委員会でより現場に近い立場からのというお話がありましたが、私は教育の人間ではないので、経営者、民間、一般の立場という意味で広く捉えて現場と捉えて発言させていただきます。

事前にいただいた資料の中のグラフ系のところから課題の質問を2つほど準備させてもらったんですけども、コロナの件を含めて、子供の貧困率が今下がってきているようなデータがあったかと思うんですけども、with コロナ、アフターコロナにおいて上昇する可能性があるのかというところを感じました。

通常はエビデンスがあって、課題に対する解決という考え方が一般的かと思うんですけども、現状から起こり得るものも予測して対策を視野に入れておく、事前に入れておくというのは必要ないのかなと思ったので書かせていただきました。

もちろん現場でどのようなことをされているか存じ上げておりませんので、十二分にその対策がなされているのであれば、あくまでも意見として聞いていただければいいのではないかなと思います。

企業を経営する上でもエビデンスというのは物すごく重要視しておりまして、そのエビデンスがないと説明する根拠もないものですから、当然それは、例えば経営者の思いとか考えだけではなくて、理由というのを大切にしているのですが、未来の予測というのは非常に重要で、その部分もある程度入っていればいいのかと感じました。

あともう1点、スマートフォンの件ですけども、所持率とか使用時間、あと学力低下の件とかを聞くのですけれども、見た資料があくまでも所持率と使用時間というデータだったので、この意見を書かせてもらいました。それによって起こっている学力低下や犯罪増加、これ自体を明記してもいいのではないかなと感じました。もし仙台のエビ

デンスがない場合は全国のデータでもいいと思います。

スマートフォンというのは、結構悪いというイメージの言い方がすごく多いのですが、大人はスマートフォンをほぼ全員持っていますし、人生にとって必要不可欠でほぼ全員が使っていると思います。そういう意味合いでは、やはり必要な部分と危険である部分、両方をしっかり明記しておいたほうが、いいのではないのでしょうか。最初から否定すると一般の方が、何だよ、スマホ否定しているなど感じると、それ以降、読んでもらえないと思うので、両方あればいいかなというふうに感じました。

○議長 何かありましたらどうぞ。事務局。

○事務局 ありがとうございます。

まさに委員ご指摘いただいたように、どうしてもこのプランをつくっていくと、振り返りから入って、これまでの実績、課題を踏まえて施策をつくっていくところ、主眼を置きがちになりますが、まさにこれから、ご指摘いただいたように、コロナの中で経済状況、社会全体で低下していく部分もでてきて、それぞれの各家庭にも直結していくと、子供の就学に当たっての状況の変化が生まれてくると思います。そういったこれまでの成果だけでなく、これから先も見据えた部分も踏まえてつくるべきだというご指摘だと思います。十分にその辺り、意を含んでこれからプランの検討も進めていきたいと思ってございます。

それから、スマホの関係でございます。私どもでも、これまでも東北大学と連携いたしまして、様々なプロジェクトの中でスマホと学力との関係性については、使い過ぎるとやっぱり悪い方向の影響が出ているというところの啓発をこれまでは行ってきたところでございます。

ただ、まさに委員おっしゃられるように、これから豊かな生活に向けてもそうですが、生活の必需品にもなっていくスマホのいい面と悪い影響を与える面、両面で捉えて考えていかなきゃいけないというところのご指摘については、きちんと両面で捉えてやっていきたいと思ってございます。

○議長 ありがとうございます。

長時間にわたりましてたくさんご意見をいただきました。

皆さんからいただいたご意見を、またこのプランの中に反映させていくということになるかと思えます。

それでは、あとは今日欠席の委員の方のご意見の紹介もお願いします。

○事務局 資料5をご覧になっていただきたいのですが、水谷委員は3ページでございまして、第1点目は、例えば人生100年時代、それからコロナ後の社会への対応のところの書き込みがまだ不足している、そういった点の捉えも不足しているんじゃないかというご指摘や、第2点目は、先ほど長谷川委員からもありましたけれども、自立できずに苦しんでいる人たちの支援とか協働、そういった課題解決に当たる重要性の点についてもきちんと掲げる必要があるのではないかという意見。それから、第3点目は、教育委

員会だけではなくて他部局ともきちんと連携しながらやっていく必要性についてのご意見をいただいております。

先ほども申し上げましたが、水谷委員とは直接お話する機会も設けさせていただいて、この辺りのご趣旨も一度お聞きし、中間案に反映させていただきたいと思っております。

それから、癸生川委員の意見については、ICTの関係と社会学級についてご意見をいただいております。

ICTの部分につきましては、いわゆる学習プログラムの作成等が必要ではないか。それから、大容量のインターネット回線の確保が必要ではないかというご意見がございまして、こちらについては、研修、それから実際の学校での通信環境の拡大というものを今現在進めているところでございまして、今後も、この次の計画期間中もそういったことが継続的に必要だと考えているところです。

○議長 ありがとうございます。

以上をもちまして、議題全て今日は終了することになります。

どうもありがとうございました。たくさんご意見をいただきまして助かりました。

それでは、進行のほうは事務局にお返しします。よろしく申し上げます。

3. 閉会

○事務局 皆様、本当に長時間にわたりましてご議論いただきましてありがとうございます。

皆様からいただいたご意見、それからご提案、事務局で整理させていただきまして、次回、第5回にはこのご意見をまとめまして、教育プランの中間案としてお示しできるよう、これから作業を進めて、ご覧になっていただき、ご意見をいただいた上でつくり上げていただきたいと思います。

第5回につきましては、10月下旬を予定しておりますけれども、日程については調整をさせていただいた上で開催のご案内を送付させていただきたいと思っております。

会議中、ご発言できなかったご意見、追加のご意見等ありましたら、適宜、事務局までいただければと思っております。

それでは、以上をもちまして、第4回（仮称）仙台市教育プラン検討委員会を閉会させていただきます。

皆様、本当にお疲れさまでございました。